

（七頁）。つまり確たる構造分析のなさないままに性急に政
策分析がなされて来た点を批判し、「西ドイツにおける農業問

ペーター・ヘス著

西ドイツにおける

農村諸階級の経済構造

Peter Hess, *Ökonomische Grundlagen der
ländlichen Klassen in Westdeutschland.*
Berlin Verlag Die Wirtschaft, 1957, S. 224.

松浦利明

1

本書は東独の研究者の手による西ドイツ農業の構造分析である。今から二年以上も前に出版されたものであるが、指摘されている問題点は変わっていないから取上げることにした。戦後東独の側からの西ドイツ農業分析は数多くなされているが、それの中でも本書はやや趣を異にしているといえる。本書の意図について著者は次のように述べている。「これまでの研究に欠けているものは西ドイツ農業における階級構造の考察である。西ドイツ農業と取組んだ研究者の多くは、これまで研究をもっぱら西ドイツ政府の農業政策及びその農民への影響に限っていた」

（七頁）。つまり確たる構造分析のなさないままに性急に政策分析がなされて来た点を批判し、「西ドイツにおける農業問題の全体的分析への一助として」根本問題たる階級構造の分析を本書の主たる課題としている。本書の構成は次のようになっている。

- 一 章 農業における資本主義的發展理論の概要
- 二 章 土地の集中と賃労働の使用
- 三 章 西ドイツ農業における家畜
- 四 章 西ドイツ農業の機械化
- 五 章 西ドイツにおけるマルクス、レーニン主義

農業綱領について

本書は大別すればマルクス、レーニンの農業理論の平凡な通俗的解説の部分と、具体的資料を通しての西ドイツ農業の現状分析の部分に分けることができる。一章と五章は前者にあたり、二、四章は後者に相当するが、本書の生命は当然のことながら後者にある。これまで東独系の研究者が往々にして西ドイツ農業の統計の欠陥をせめるのみで、それらの統計の限界を見極めながら自己の論理の中へ組み入れて行く努力に欠けていた点を考えると、著者の態度は極めて科学的である。又西ドイツの研究者が農村内部の諸階級を問題にしない傾向にある今日、真正面からこれと取組んだ著者の意図は充分に評価されていいだろ

う。

ついでに本書で使用されている統計についてふれておこう。ここでは主として一九四九年の農家調査(Betriebszählung)が使われている。この調査は一九〇七年、一七年、二五年、三三年、三八年に農家全戸を対象に実施されたゼンサスに接続するものであって、ドイツでは最も体系的な調査であり、種々欠点はあるにしても最も利用価値の大きい資料といってよい。規模区分が農用地面積一本にしばられているドイツ・ゼンサスの欠陥はすでにレーニンが指摘したものであるが、ドイツ農業が集約化の傾向をますます強めている今日では、その欠陥は特に大きいといえる。

本書の分析は四九年という特殊な一時点の断面図になつていて、傾向として、或いは動態としての把握の面が欠けているのは、四九年後資料が不足しているとはいえば本書の説得力を弱めているといえよう。四九年後の変化が極めてドラマティックであるから一畠惜しまれてならない。

ここでは二・三・四章の紹介を中心としたいが、一応簡単に一章の問題をあけておきたい。本章は「具体的資料の分析を理論的研究によって中断しないための特別の章として設けられた」に過ぎないためか、特に農業理論を根本的に再検討しようという意識は見られない。或る意味ではこの時期の東ドイツの経済

科学のレベルを反映しているのであるう。特に問題になるのは、「農業停滯論」と「農民分解論」に見られる観点であろう。停滯論では地代論的視点が強調され、資本主義発達の相違——農民層分解の相違によつて生ずる停滯とか、独占資本階級における停滯については余り考慮されていない。地代論的視点からが非常に曖昧である。たとえば「絶対地代はただ農業における資本の有機的構成が工業より低い場合にのみ生ずる。それ故、地主は農業の停滯性から利益をうる。このことから資本投下の増大(差額地代の増大)による地主の利益と、工業にくらべて農業の停滯性(絶対地代の増大)による利益の間に矛盾が生ずる」(三二貞)と云つた理解に苦しむ叙述に出会う。ここでは差額地代と絶対地代の相互関係は全然考慮されていない。

階層分解論にしてもレーニンのテーゼの無批判な承認であつて、資本主義の特殊な段階に於ける分解の検討は殆どなされていない。(つまりここでは農民層の両極分解が簡単に是認されている。たとえば「中農層の分解は農業における資本主義発展の特徴といえる」(一六九貞)、「しかし資本主義の発展はこれまでの統一的な農民階級を解体し、プロレタリアートとブルジョアジーへとますます分解せしめる」(四四貞)といった見解のうちに両極分解が無条件に原則とされている)。

第一章では経営面積・農用地面積・賃労働使用の諸問題が四年の資料を基礎にして検討され、西ドイツ農村の階級構造の規定がなされている。著者はまず所有階層の分析から始めていながら、土地所有統計 (Grundeigentumstatistik) は三七年以降出されていないので経営面積統計 (Betriebsflächestatistik) で代用している。四九年についていえば、戸数にして約10%の農家 (110ha以上層) が経営面積の五六%を占めている一方五六%の経営の占める面積は僅に一一%にすぎない。

この土地所有のアンバランスは、森林面積のみをとった場合一層明白になる。即ち森林經營数の一%強にしかあたらない者が全森林面積の六七%を占めている。この事実から著者は西ドイツにおける民主的な土地改革の必要性を強調し、改革の必要性を過少評価し、改革に反対の立場をとるアーネル等を批判している。特に西ドイツの研究者が土地改革の効果を論じる際、經營面積 (Betriebsfläche) を基準にしないで、農用地面積 (Landwirtschaftliche Nutzfläche) のみを論拠にしているのは欺瞞であるとのぐ、更に此の問題は經營学的な狭い見地からではなく、農村における権力の所在の点から考察されるべきだとしている。

著者 による 農業 經營	地区 に分 かる 農 用 地 区	ha	戸 数	比 率	農 用 地 面 積 比	常 用 雇 農 家 率	兼 業 農 業 率	農 業 比 率	著 者 規 定 階 層
									牛プロ (若干の資本家 的特殊經營を含む)
家族 經營	~2	65	33	5	6	76			小農 (半プロ經營、中農、 特殊經營を含む)
	2~5	50	24	13	10	30			中農 (小農特殊經營を含む)
	5~10	40	20	21	25	10			大農
資本 的 經營	10~20	25	13	26	50				資本家的經營
	20~100	12	6	30	90				
	100~	0.3	0.1	4	100				

次いで農用地・賃労働使用の分析から資本主義的な階級関係が研究対象とされているが、著者の結論をまとめてれば、上表の如くなる。

このようにベスは西ドイツ農業の構成者として、110ha以上の資本家の經營、10~110haの大農、5~10haの中農、2~5haの小農、2ha以下の賃労働者的經營 (土地持ち労働者) を大別し、全体として西ドイツ農業は資本制的構造を持つと主張している。

この階層区分で著者独自の見解と考えられるのは、普通中農と考

えられている「 $100\sim200$ ha層を「経営数と賃労働者数」とが見合うことから、この階層を階級的に中農層とは規定出来ない」(九二頁)としている点であろう。

以上のような分析を背景にして「構造改善計画」——リュブケ・プラン——を検討している。土地改革に対するアンチ・テーゼとして打出されて来たリュブケ計画を、著者は現代の農民追放であり、資本家の経営の創出であると断定する。即ち「この計画の本質は資本主義的大経営の強化であり、村落における独占資本の社会的支柱たる資本制の大農経営をつくること、及び僅少の土地を持つた労働者たる兼業農家の創設につきる」(六二頁)として、小中農の没落を強調している。

統いてリュブケ計画の核心をなす耕地整理政策並びに小農の経営地拡大策を検討し、耕地整理については小農の経済状態を考慮すれば小經營は強化されるどころか逆に費用負担のために

土地を手離さざるをえないし、小經營拡大策についてもその土地源としては、小經營自体の分解と土地持ち労働者の規模縮小を強調している。これらは戦後の一連の諸立法——五二年の小作法・五三年の土地取引法、五〇〇五年の市場整備法——と共にリュブケ計画推進の役割を果していっているとのべている。

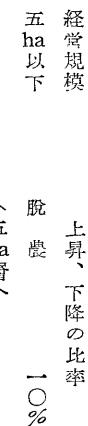
以上が二章の概要であるが二、三問題となる点をあげておこう。第一は階層規定の問題で、著者は四九年の雇用労働者数を

階層規定のメルクマールとしている。しかしこの方法に問題がないだろうか。四九年といえば戦争に直接続く時期であり、以後の激変が起り始めた時点にあたる。それゆえ四九年の統計数値は、農村というかために水が一杯溜った状態を表現するといえよう。そのことは特に賃労働雇用の統計についていえる。こうした雇用労働力が過度に堆積していたと推定される一時点の分析だけで階層規定をすることは危険である。四九年以降ドラスティックな脱農過程が生じ、農業雇用労働力の中心が常雇から臨時雇に移って来て、全体的に家族經營的色彩が濃くなつて来ている今日、著者の階層規定をそのまま受け入れることは出来ない。このことは「 $100\sim200$ ha層についてとくに明白である。これを大農と規定することは今日の資料からは無理で

第二の問題は「構造改善計画」の評価である。これを著者の如く資本制的な農業の創出と考えてよいかどうか。例えはこの計画の目標とされている經營規模は一五ha前後の家族經營農家である。この經營をどうとらえるかが問題であるが、少くとも賃労働に主として依存する資本家の經營を考えるのは無理であろう。確かに現在の西ドイツ農家の平均規模よりは大きいとしても、それをもって資本家の經營とするわけにはいかない。むしろ小農設置案の一変種——中農設置案——と考える方が妥当

ではないだろうか。又こうした計画が出されて来た背後には、共同市場の実現化にともなって、西ドイツ資本としても自國農業の競争力強化が必要であったことと、戦後の西ドイツ工業の発展への自信——或いは工業の労働力吸収力に対する自信——がある。四九年以降の経営階層の動向を見れば、或る程度事態は明白になるだろう。

四九～五七年の階層変動



この比率の計算には以下の如き仮定をおいた。即ち減少農家はすべてha五以下層から生じたものとする。その他上昇・下降はすべて次順位の階層への連続的な移動を考え、資料は

四九年は農家調査、五七年は農用地調査を使った。)

これからも明らかな如く五～一〇ha層には、經營を縮小し、土地持ち労働者になるグループと、逆に土地を追加して完全燃焼的家族經營へ上昇するグループとが並存している。一方一〇ha以上層の資本制的大經營は相当減少して、一〇ha～五〇haの中間部が肥大して來てている。このことからもリュブケ計画が資本制の大經營の創出というよりは、国際的競争に堪えられる程度の家族經營の創設を意図しているといえるのではないか。

三

三章は家畜の分析にあてられている。西ドイツでは農用地の七〇%が飼料生産に使用され、農産物販売収入の七一%が畜産物によるものである。西ドイツの研究者の多くは家畜部門こそは小經營の王国であり、ここでは大經營の優越は存在しないと主張するが、著者はかかる見解に対しても農業における資本主義の發展、大經營による小經營の圧迫を家畜部門においても証明しようとする。此の場合特に農用地面積による經營規模区分の非科学性を指摘し、小經營と大經營を一緒にして論じる方法を批判しているが、西ドイツでは大經營は穀作專業の方向をとつておらず、家畜部門は面積からみれば小さい層が数的には多いことからもヘスの指摘は適切である。

例えば一〇〇ha以上層では7%が大家畜を全然持たないが、この比率は二ha以上層のうちで最も高い。小農の優位を主張する基準として、小農主義者達は農用地面積当たりの家畜数をとる。著者はこれに対し「五haで二頭の乳牛を飼っている小經營は、一〇〇haで三〇頭の乳牛を飼っている經營より経済的に優れているといえるか」(一〇三頁)と問う、このことは小經營における集約度の高さの証拠になるものではなく、小經營の労働の集約を表現するにすぎないと、いう。

中小經營に家畜が多いことと中小經營の家畜部門が優れることは別である。ただ穀作における大經營と中小經營の技術の差程大きな差がまだ畜産部門ではないということであり、穀作部門では大經營は小經營の労働集約を問題としない程の生産力の差を持つが、家畜部門では小經營の労働集約が抵抗力を辛じて保持しているといえる。この分野においても、労働生産性をとれば大經營の優越は明白であり、更に小農論者にあっては生活水準の差異、家畜の品質の差異(泌乳量、肉量)、農用地面積ではなく飼料面積を基準にすること等が見逃されている。

次いで四九年の農家調査をデーターとして、馬・牛・豚の集中の度合が、分析されているが、馬の分析はむしろトラクターの分析と関連させて行なべきで、家畜であるという理由で本章に持つて来たのは疑問がある。

○ha以下層は役乳牛の九〇%弱を所有しているのに、専乳牛については僅に三〇%である。又一〇ha以下層でも六頭以上乳牛飼育の大農的經營数は約一・八万(総農家の1%)を数え、これら農家は専乳牛中の一四%を持っていて、豚についても集中がみられるが、豚の場合特に農用地区分の危険性が強くなる。二〇ha以上層の場合は殆ど五頭以上飼っているのに、一〇ha以下では五頭以下の小飼育者である。五九年以後は統計が総計としてのみ出され、規模別毎の数字は出されていないが、豚飼育農家の減少と豚頭数の増加からこの分野でも集中過程が進行していると主張している。

四

四章では戦後西ドイツ農業の変化の核心である機械化が研究対象とされている。今日では修正主義的見解——農業生産の機械化をもって機械化は困難であるとする——は姿を変えて、むしろ自由主義経済下における農業技術の発展を神祕化し、機械化によって農村に調和がもたらされると主張する。著者はかかる見解を批判し、彼等の經營学的、技術学的観点の狭さを指摘している。次いで戦後の急速な機械化の理由を分析し、戦後の特殊な事情を次の如く列挙している。

第一に国家の補助政策。戦車工業へ転換可能なトラクター工業に対する特別な援助があげられている。そのことは何よりもトラクターと他の機械の普及の不均衡に表現されている。第二に、敗戦後の国内市场における農業の比重が大きくなり、資本の側からも農業における資本主義発展——それに伴う農村市場の拡大——が歓迎され、同時に共同市場成立の過程の中でドイツ農業の競争力増進が要請された。第三に、上層農家が戦後期に資金を貯えることが出来たが、特に木材販売が大きな資金源となつた。第四に、戦後の工業の好況により農業労働力の吸収が急速に進行し、農業労賃の上昇、農業労働力の不足が機械化の促進にあずかっている。第五に、戦前はオストエルベのユンカーリー制度が西ドイツの機械化を阻む役割を果していた。一方国士分割により土地利用に変化が生じ、特に甜菜の栽培面積が倍増し、西ドイツの資本制的構造の下では、機械の導入に依存せざるをえなかつた。

以上の分析に統いて、トラクター所有の統計的分析を行つてゐる。この分析は五四年の調査を基礎にしているが、ここで述べられている事は今日では必ずしも妥当しない点が多い。ヘスは結論として、「資料からは小經營へトラクターが普及していとはいえない。むしろ西ドイツ農業におけるトラクター利用の急速な発展は資本主義的の發展のあらわれである。トラクター」

は大きな經營に集中しているし、經營面積は小さくてもトラクターを持つてゐる經營の多くは実際には中小經營ではない。中農の大半は、トラクター導入に必要な資金を持っていない。この問題は小トラクターによつては解決されない。トラクター導入に成功した勤労農民は極く小数であろうし、トラクターによる収入増加とか、労働負担の緩和を期待することも出来ない。所謂「農民的貸トラクター」にしろ「機械の共同所有」にしろ、資本主義経済法則の支配下においては有効な手段とはなりえない（一九二頁）とのべている。しかし現在では勤労農民の相当部分が現実にトラクターを所有しており、ヘスの結論は説得性に欠ける点が多い。

本書はスタティックな構造分析としては、或いは型の分析としては、一応の輪廓を与えてくれる。しかし戦後の激しい変化のダイナミックな分析としては魅力に欠けるものがある。確かに戦後の西ドイツ農業の發展は資本主義的な發展であるが、しかもその動きは一九世紀的な姿とは異つた過程であり、一方独立段階における小農保護政策の單なる表現として片付けられるいものを含んでゐるといえる。